

# みどりの風

令和2年5月15日（金） 発行人：校長 角田 亮明

緑  
の  
誓  
い

- さわやかにあいさつをします
- 進んで勉強します
- きまりを守ります
- 心をこめて掃除をします
- みんなと仲良くします

## 『新しい生活様式』の確立を目指す！！

昨日、長崎県を含む39県の緊急事態宣言が解除されました。これにより、幾分か規制が緩和されていくのですが、ウイルスが消滅したわけではありませんので、引き続き感染防止対策を徹底していかなければなりません。ウイルスの活動が活発化する秋から冬にかけて、第3、第4の感染拡大の波が到来するという予測もあります。感染防止対策の指針として国から示されたのが『新しい生活様式』の確立です。

### 一人一人の基本的感染対策

- 外出時、屋内にいる時や会話をする時は、症状がなくてもマスクを着用する。
- 遊びに行くなら、屋内より屋外を選ぶ。
- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 家に帰ったら、まず手や顔を洗い、できるだけ早く着替え、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石鹸で丁寧に洗う（手指消毒液の使用も可）

### 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに手洗い、手指消毒を行う。
- 咳エチケットを徹底する。
- こまめに換気する。
- 身体的距離（フィジカルディスタンス）を確保する。
- 「3密（密集 密接 密閉）」を回避する。
- 毎朝、家で体温測定、健康チェックを行う。
- 発熱または風邪の症状がある場合は、自宅で療養する。



学校も、基本中の基本である『常時マスク着用、換気や手洗いの徹底』を土台に、体育館等での集会活動の中止、給食も含めた班活動の自粛、戸外を利用した学習、接触の多い箇所の消毒などの感染防止に取り組んでいます。また、ICT機器を活用し、学級を2つに分けて指導する授業づくりにもチャレンジしていきたいと考えています。

新しい生活様式を確立するために、全家庭で徹底して取り組んでいただきたいことを2つ示します。この2点だけは、どの子どもも実践できるようサポートをお願いします。

- (1) **症状がなくてもマスクを着用** → **登校時からの着用を！！**
- (2) **毎朝、家で体温測定、健康チェック** → **発熱など症状がある場合は自宅療養！！**

都市部に比べて医療体制が充実しておらず、本土部から隔離された離島という地理的条件を考えた時、市内感染者を出さないことに全力で取り組む必要があると考えています。